



竹野浜自治会だより4月版



令和7年4月25日発行
豊岡市竹野町竹野 2422-9

竹野浜自治会
電話：0796-20-1745

桜満開の中、豊岡市では初となる小中一貫校「竹野学園」が開校致しました。4月8日には13名の新入生を迎え入学式が行われました。自治会員の皆様の職場などにおかれましても、人事異動や新入社員の方を迎えて令和7年度がスタートされていることと思います。心よりお祝い申し上げます。

【竹野浜自治会 会長 就任挨拶】

6年余りの間、竹野浜自治会員の皆様のご期待に沿うべく、自治会改革を進めさせて参りましたが不完全燃焼は否めませんでした。力不足は重々承知しておりますが、今後しっかりと竹野浜自治会の百年を見据えた改革を竹野浜自治会員の皆様と共に進めさせて頂きたく会長職を引き受けさせて頂いた所存でございます。過疎化が加速される昨今、自治会区の防犯・安全の充実、福祉活動をはじめ様々な暮らしに直結した事業、又他団体のバックアップや協力体制を整え取り組んでいく所存です。会員の皆様のご理解とご支援なくしてはできません。どうぞよろしくお願い致します。

令和7年4月15日

竹野浜自治会 会長 與田 政則

さて、4月9日に自治会の中心である評議員会も2名の新しい評議員（区長）さんを迎えてスタートしました。始めに新役員の皆さんをご紹介します。

令和7年度 竹野浜自治会評議員会（区長）メンバー

区名	評議員名	区名	評議員名
上町	與田 久治【副会長】	駅前	伊藤 忠明
西町	榎本 三喜男	馬場町	宇川 義和
東町	今井 英明	区長協議会	今井 英明
下町	膳所 祐司	区長協議会	宇川 義和
中町	與田 聡	区長協議会	榎本 三喜男
自治会長	與田 政則	事務局/会計	富永 早紀

《 竹野浜自治会総会の開催について 》

日時：令和7年5月25日（日曜日）午前9時30分より

場所：北前館 3階 ※詳細は後日、資料配布いたします

竹野浜自治会の活動について

令和4年度より取り組んで参りました、初期消火用の消火栓消防器具の整備も令和5年度からは、各行政区の設置状況に関わらず、全行政区内の消防設備の早期の設置終了を検討し、自治会事業として取りまとめ、各行政区での申請をお願いして参りました。今年度ですべての行政区内の消火栓箱には初期消火用の消防器具が設置完了を予定しております。

過去にも自治会報でご報告させていただいている通り、防犯灯の修理やゴミ庫設置の助成なども自治会で実施しております。

各行政区でのご要望等ございましたら、区長さんを通じてご要望ください。

その他自治会では、北前祭り、竹野海上花火大会等への活動支援、各行政区内の事業支援（敬老会等）、福祉活動や経済活動等の支援、公共交通利用促進等諸団体への参画への活動を引き続きしております。



《 五社神社参道周辺の清掃作業について 》

令和7年4月27日（日曜日）午前8時より清掃作業を実施しますので、五社山鳥居前に集合をお願いします。

※雨天中止の場合は、当日の朝、区内放送にてお知らせします。

～ なごみてえより なごみの灯り点灯のお願い ～

あかり点灯期間：5月3日(日)～5月5日(月)

点灯時間：夕方から午後9時まで

※ 新規で点灯のご協力を頂ける方は下記へご連絡ください。

なごみてえ 0796-21-7488

〔“ちょっと竹野”（五社神社の由緒）〕

五社大明神は元禄3年（1690）勸請、祭神 ◎愛宕神社 ◎八幡宮 ◎天照皇大神宮 ◎住吉神社 ◎春日神社の5社を合祀され、北前船の航海の安全商売繁盛を祈願し五社山に祭られる。

別当神通寺持ち、明治38年以降龍海寺が管轄していたが、明治初め神仏分離令の時、竹野部落会・龍海寺・大濱神主で協議の結果龍海寺管轄させてほしいと要望し協議し、龍海寺が管理することが決まる。現在はなぜか？自治会預かりとなっている。

先人諸氏の英智と敬神崇祖の念は『天下泰平、五穀豊穰、航海安全、家内無病息災』特に海難、火災なき様念願祈禱され、この五社大明神を送建鎮祭されたものと推察される。当大明神にまつわる大願成就、病魔退散、厄事除去等数多くの言い伝えを今もって聞く所で敬神崇祖の厚き人々により崇め奉られる社となっている。

江戸期の絵図の五社山の所を見ると五社山の横の弁天山側に立岩という岩が五社山に負けない程の岩山が描かれているが、現在では跡形もわからない、又その岩がどうなったかも言い伝えも聞いたことがない。寛延2年（1749）但馬竹野浦真図・大枝流芳薯・貝盡の錦の絵を見ると、五社山の横に立岩は見えない。また弁天さんの南側、弁天浜に川が流れているのが見える。

鷹野神社が賀嶋山から現在の場所に移って来たのが宝亀元年（1770）と言われている。古図に賀嶋のしんとなる少し上あたりに、石碑と書かれている所が見える。これが元神社の後ではないかといわれている。



※令和7年度より 自治会だよりはお知らせがある時のみ発行させていただきます。ご了承ください。